

2足教学学発第1407号
令和2年7月17日
(公印省略)

保護者各位

足立区教育委員会
教育長 定野 司

令和2年度日光自然教室・鋸南自然教室の実施について（通知）

日ごろより足立区教育委員会並びに学校の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和2年度日光自然教室・鋸南自然教室については、下記のとおり新型コロナウイルス感染症予防対策をとったうえで実施いたします。自然教室の実施について、栃木県県西健康福祉センター、千葉県安房健康福祉センターには確認済みです。

記

1 実施期間・宿泊日数

- (1) 日光自然教室 令和2年9月～12月（1泊2日）
※昨年度、赤城自然教室に行かなかった学校は2泊3日で実施する。
- (2) 鋸南自然教室 令和2年9月～令和3年3月（2泊3日）

2 自然教室の中止の判断

次の場合は、自然教室を中止する。

- (1) 全学校の中止
 - ア 緊急事態宣言が発令されたとき
 - イ 県をまたぐ移動が制限されたとき
 - (2) 学校ごとの中止
 - ア 自然教室の出発日が、学校内での陽性者発生により学校閉鎖中であるとき
 - イ 自然教室の出発日が、参加予定学年内での陽性者発生により学年閉鎖または学級閉鎖中であるとき
 - ウ 自然教室の実施について、保護者の同意を得られないとき
- ※ 保護者の同意が一定数得られない場合、学校は、教育委員会と協議し、中止の検討を行う。

3 感染症予防対策

(1) 児童の体調管理の徹底

- ア 出発日の1週間前から当日までの間に風邪症状や体調不良が継続している児童は参加不可とする。
- イ 出発当日の朝、発熱や風邪症状が見受けられた児童は参加不可とする。
- ウ 児童に体温計を持参させ、実施期間中、毎日検温し、体調をチェックする。

(2) バス内での対策

- ア 観光バスは、5分に一回、車内の空気が入れ替わる「外気導入固定運転」を行う。
- イ 乗車前に手指の消毒をする（バス車内に消毒液を設置）。車内ではマスクを着用し、会話を控える、飲食をしないなどの対策を行う。
- ウ バス内の密を避けるため、バス台数の増便を検討中である。

(3) 宿舎内での対策

宿舎内での部屋を定員以下の人数で宿泊できるように配慮する。食事時には、対面にならないよう配置し、入浴は同時に入浴する人数を制限する。

4 体験内容

児童が屋内で密になるような活動を控える、野外活動中も密にならないように実施するなどの対策をとる。

5 新型コロナウイルス感染症の疑いがある児童への対応

【対象児童】

感染が疑われる症状を発症した児童は宿舎内で隔離する。保護者に連絡するとともに保健所に連絡し、指示に従う。受診の結果、PCR検査が必要と診断された場合は、保健所の指示に従い、保護者の同意を得た上で検査を実施する。検査の結果「陽性」と判定された場合は、保護者に迎えにきてもらう。

【同行児童】

PCR検査が必要と診断された児童が発生した場合、検査結果が出るまでは宿舎内待機とする。検査の結果、当該児童が「陽性」と判定された場合には、濃厚接触の可能性があるため、途中で自然教室を中止し、帰校する。

6 担当

学校運営部学務課自然教室係

電話：3880-5970